

お知らせ

印刷上限のルールが変わります

2020年4月1日より、枚数制からポイント制に変更

変更内容

2020年4月情報教育設備の更新に伴い、情報処理（演習）室およびCALL教室に設置しているプリンタに出力する印刷上限ルールを枚数制からポイント制に変更します。

今までは、片面・両面印刷設定に関係なく枚数によりカウントしていましたが、2020年4月1日から、面数によるポイントでのカウントとなります。

ポイントのルール

プリンタの印刷設定（両面）

◆しない（片面）を指定した時

1面：2ポイント

◆長辺とじ・短辺とじ（両面）を指定した時

1面：1ポイント

（なお、プリンタ印刷設定の初期値は「長辺とじ」になっています。）

ポイント加算

各学期500ポイント

（前期：500ポイント、後期：500ポイント）

今までの枚数制では、各学期250枚としていましたが、ポイント制に変更するにあたり、2倍にしています。

枚数残の持越し

現在の枚数残については、2020年4月1日に2倍した上でポイント加算します。

暫定運用

なお、印刷管理システムの更新作業に伴い、下記の期間は印刷カウントを行わない運用とします。

2020年1月27日～3月31日